

議案第 4 6 号

湯梨浜町ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会基金条例を廃止する
条例について

次のとおり、湯梨浜町ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会基金条例を廃止することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 8 年 3 月 2 日提出

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

湯梨浜町条例第 号

湯梨浜町ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会基金条例を廃止する条例

湯梨浜町ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会基金条例（平成31年湯梨浜町条例第2号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年3月31日から施行する。